

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月13日

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 田 静 絵

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員事業戦略本部本部長 朝 居 宏 文

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員事業戦略本部本部長 朝 居 宏 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2024年5月13日

2．当該事象の内容

特別利益の計上

当社は2024年6月期第4四半期連結会計期間の個別財務諸表に關係会社売却益8,596千円、連結財務諸表に31,419千円を特別利益として計上いたしました。こちらは、2024年6月期第4四半期連結会計期間中に連結子会社であったAloha7, Inc.の全株式を売却をしたことによるものです。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、關係会社売却益を2024年6月期第4四半期連結会計期間の個別決算において、8,596千円、連結決算において、31,419千円を特別利益として計上いたします。